

令和3年4月28日

保護者様

流山市立新川小学校
校長 長谷川 伸一

児童の安全について

若葉の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、明日から大型連休を迎えるにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために「蔓延防止等重点措置」が本市でも措置され、「緊急事態宣言」が東京都でも発令されていることを鑑みて、学校でも指導いたしますが、ご家庭でも下記の内容等で児童の衛生・安全についてご指導お願い致します。

記

1. 外出について

- ・不要不急の外出は控えること。
- ・保護者の了解の下での外出の際にもマスク着用を励行すること。
- ・帰宅の際には手洗い、うがいを励行すること。

2. 交通事故・水難事故等の防止について

- ・外出時の約束事をご確認
誰と どこへ 何をしに 帰宅時間
- ・自転車利用時における交通ルールの遵守
- ・河川、調整池等危険な場所に立ち入らない

3. 不審者への対応について

- ・不審者を見かけたり、危険を察知したら、すぐに逃げ、自分自身の身を守る
「いかのおすし」(いか：知らない人について**いか**ない **の**：知らない人の誘いに**の**らない **お**：**お**おごえでさげぶ **す**：**す**ぐ逃げる **し**：周りの大人に**し**らせる)
- ・できるだけ一人にならないよう行動し、緊急時は周囲に助けを求めたり、110番通報を行うこと